

# 令和4年第4回下仁田町議会定例会会議録第2号（9日）

|                                            |           |                    |                |          |        |       |                |          |  |
|--------------------------------------------|-----------|--------------------|----------------|----------|--------|-------|----------------|----------|--|
| 招集年月日                                      | 令和4年12月8日 |                    |                |          |        |       |                |          |  |
| 招集の場所                                      | 下仁田町議会議場  |                    |                |          |        |       |                |          |  |
| 開閉会日時<br>及び宣言                              | 開会        | 令和4年12月8日午前10時00分  |                |          |        | 議長    | 佐藤博            |          |  |
|                                            | 閉会        | 令和4年12月16日午前10時09分 |                |          |        | 議長    | 佐藤博            |          |  |
| 議員出席状況                                     | 議席番号      | 氏名                 | 応招<br>不応招<br>別 | 出欠席<br>別 | 議席番号   | 氏名    | 応招<br>不応招<br>別 | 出欠席<br>別 |  |
| 応招 11名                                     | 1         | 小井土光弘              | ○              | ○        | 7      | 佐藤博   | ○              | ○        |  |
| 不応招 0名                                     | 2         | 大手博幸               | ○              | ○        | 8      | 千野榮治  | ○              | ○        |  |
| 出席 11名                                     | 3         | 佐々木信也              | ○              | ○        | 10     | 堀口博志  | ○              | ○        |  |
| 欠席 0名                                      | 4         | 岡田邦敏               | ○              | ○        | 11     | 岡田武二  | ○              | ○        |  |
| 欠員 0名                                      | 5         | 木暮弘元               | ○              | ○        | 12     | 佐藤公夫  | ○              | ○        |  |
| 【凡例】<br>○応招・出席を<br>示す<br>×欠席・不応招<br>を示す    | 6         | 岩崎正春               | ○              | ○        |        |       |                |          |  |
|                                            |           |                    |                |          |        |       |                |          |  |
|                                            |           |                    |                |          |        |       |                |          |  |
| 会議録署名議員                                    | 11番       | 岡田武二               | 12番            | 佐藤公夫     |        |       |                |          |  |
| 職務のため議場に<br>出席したものの氏名                      | 事務局長      | 佐藤正明               |                |          | 書記     | 佐藤里奈  |                |          |  |
| 地方自治法<br>第121条に<br>より説明のた<br>め出席した者<br>の氏名 | 町長        | 原秀男                |                |          | 福祉課長   | 猪野ともえ |                |          |  |
|                                            | 教育長       | 里見立夫               |                |          | 保健課長   | 岩井収   |                |          |  |
|                                            | 総務課長      | 岡野均                |                |          | 農林課長   | 佐藤圭司  |                |          |  |
|                                            | 企画課長      | 神戸領栄               |                |          | 商工観光課長 | 林光一   |                |          |  |
|                                            | 住民税務課長    | 下山光一               |                |          | 建設水道課長 | 荻野文昭  |                |          |  |
|                                            | 会計課長      | 岡野宏巳               |                |          | 教育課長   | 竹内誠   |                |          |  |
|                                            |           |                    |                |          |        |       |                |          |  |

## 議 事 日 程 別紙のとおり

---

### 会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 議案第64号 下仁田町議会の個人情報の保護に関する条例
- 2 第65号議案 下仁田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
- 3 第66号議案 下仁田町税条例等の一部を改正する条例
- 4 第67号議案 下仁田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第68号議案 下仁田町個人情報保護法施行条例
- 6 第69号議案 下仁田町個人情報保護審査会条例
- 7 第70号議案 令和4年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）
- 8 第71号議案 令和4年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 9 陳情第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書

### 会 議 の 経 過

---

開 会 令和4年12月9日 午前10時00分

---

○議長 佐藤博 おはようございます。これから本日の会議を開きます。

---

○議長 佐藤博 日程第1、議案第64号 下仁田町議会の個人情報の保護に関する条例を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(佐藤正明議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 佐藤正明 命によりまして、議案第64号を朗読いたします。

議案第64号 下仁田町議会の個人情報の保護に関する条例。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び下仁田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和4年12月8日。

下仁田町議会議長、佐藤博様。

提出者、下仁田町議会議員、堀口博志、賛成者、同、佐々木信也、賛成者、同、岡田邦敏、賛成者、同、岩崎正春、賛成者、同、千野榮治、賛成者、同、

岡田武二。

次ページの別紙をお願いいたします。

下仁田町議会の個人情報の保護に関する条例。

目次を省略いたします。

1章、総則。

目的。

第1条、この条例は下仁田町議会における個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

以下につきましては、さきの議員協議会で説明済みでありますので、省略をさせていただきます。

18ページ下段をお願いいたします。

附則。

施行期日。

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

提出の理由。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の個人情報保護制度は、従来では個別の条例で規律されていたところ、改正後の個人情報保護法に基づき施行されることになったが、地方公共団体の議会については、適用対象から除かれている。

廃止される下仁田町個人情報保護条例では、議会も実施機関として対象に含まれており、議会についても、引き続き個人情報の適切な取扱いが行われることが望ましいことから、新たに議会における個人情報保護の取扱いについて定める必要があるため条例を制定する。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤博 朗読が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第64号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第65号議案 下仁田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第65号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第65号議案 下仁田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例。

下仁田町職員の定年等に関する条例の一部改正。

第1条、下仁田町職員の定年等に関する条例の一部を次のように改正する。  
題名の次に次の目次及び章名を付する。

以下の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、ご省略をさせていただきます。

17ページ中段をお願いいたします。

附則。

施行期日。

第1条、この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第11条の規定は、公布の日から施行する。

以下の内容につきましても、説明をご省略させていただきます。

26ページをお願いいたします。

令和4年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第65号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第65号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、第66号議案 下仁田町税条例等の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(下山光一住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 下山光一 命によりまして、第66号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第66号議案 下仁田町税条例等の一部を改正する条例。

下仁田町税条例の一部改正。

第1条、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

4ページ下段をお願いいたします。

附則。

施行期日。

第1条、この条例は令和5年1月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

以下につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

7ページをお願いいたします。

令和4年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第66号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 举手全員です。よって、第66号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第4、第67号議案 下仁田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を建設水道課長に求めます。建設水道課長  
(荻野文昭建設水道課長 登壇)

○建設水道課長 荻野文昭 命によりまして、第67号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第67号議案 下仁田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

下仁田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を次のように改正する。

第19条中「第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項」を「第22条の4第1項又は第22条の5第1項若しくは第2項」に改める。

附則。

1、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

2、地方公務員法の一部を改正する法律附則第4条第1項若しくは第2項、第5条第1項から第4項まで、第6条第1項若しくは第2項又は第7条第1項から第4項までの規定により採用された職員については、第5条、第6条、第6条の3、第7条の2、第9条、第10条及び第17条の規定は、適用しない。

令和4年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第67号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。

(举手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第67号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第5、第68号議案 下仁田町個人情報保護法施行条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長  
(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第68号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第68号議案 下仁田町個人情報保護法施行条例。

趣旨。

第1条、この条例は、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

以下の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

2ページ中段をお願いいたします。

附則。

施行期日。

第1条、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

以下の内容につきましても、説明を省略をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

令和4年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第68号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第68号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第6、第69号議案 下仁田町個人情報保護審査会条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長  
(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第69号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第69号議案 下仁田町個人情報保護審査会条例。  
設置。

第1条、個人情報の保護に関する法律及び下仁田町議会の個人情報の保護に関する条例に基づく個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するため、下仁田町個人情報保護審査会を置く。

以下の内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

附則。

施行期日。

第1項、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

以下の内容につきましても、ご説明を省略させていただきます。

令和4年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第69号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第69号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第7、第70号議案 令和4年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長



(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第70号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第70号議案 令和4年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)。

令和4年度下仁田町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,397万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億1,626万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入です。

15款国庫支出金3,323万円、16款県支出金684万7,000円、17款財産収入1,788万8,000円、21款諸収入2,600万6,000円、歳入合計52億3,229万1,000円に8,397万1,000円を追加し、53億1,626万2,000円としたいとしますのでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出です。

2款総務費2,558万1,000円、3款民生費2,507万8,000円、4款衛生費2,681万4,000円、6款農林水産業費480万円の減、10款教育費1,129万8,000円、歳出合計52億3,229万1,000円に8,397万1,000円を追加し、53億1,626万2,000円としたいとしますのでございます。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1、総括につきましては省略をさせていただきます。

また、7ページの2、歳入、9ページの3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

す。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に際しましては、ページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願ひをいたします。

それでは、質疑を願ひます。

(発言する声なし)

○議長 佐藤博 質疑はございませんか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結し、第70号議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第8、第71号議案 令和4年度下仁田町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とし、提案理由の説明を建設水道課長に求めます。建設水道課長

(荻野文昭建設水道課長 登壇)

○建設水道課長 荻野文昭 命によりまして、第71号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第71号議案 令和4年度下仁田町水道事業会計補正予算(第1号)。

総則。

第1条、令和4年度下仁田町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条、令和4年度下仁田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予算額、計の順で読み上げます。

なお、款の区分のみ申し上げます。

支出。

第1款水道事業費用2億3,608万円、605万円の増、2億4,213万円。

令和4年12月8日提出、下仁田町長、原秀男。

なお、次ページの実施計画以降につきましては、さきの全員協議会で説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑に際しましては、ページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いいたします。

それでは、質疑を願います。

(発言する声なし)

○議長 佐藤博 質疑はございませんか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結し、第71号議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第9、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書は、社会経済常任委員会に付託いたします。

---

○議長 佐藤博 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

散 会 令和4年12月9日 午前10時27分